

教育委員会議事録

令和5年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年4月定例会)

- 1 日 付 令和5年4月21日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳
教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 麻生 仁 学び支援課長 松本 晃子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 郷原 貴子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第6号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第7号 令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第3 報告第8号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
- 日程第4 報告第9号 相模原市立大野南中学校分校夜間学級における就学援助に係る費用負担に関する協定書の締結について
- 日程第5 報告第10号 海老名市私立小中学校、特別支援学校及び区域外小中学校在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第6 報告第11号 海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正について
- 日程第7 報告第12号 中学校給食実施検討会の設置について
- 日程第8 報告第13号 海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について
- 日程第9 報告第14号 海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第10 議案第15号 令和5年度(令和4年度対象)教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について
- 8 閉会時刻 午後4時45分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は傍聴の希望はございません。

今会の署名委員は、武井委員、平井委員にそれぞれよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします

それでは初めに、主な事業報告です。

3月6日（月）からたくさんあるのですが、前回、教育委員会3月月定例会がございました。その日は3月議会の一般質問市長ヒアリングがありました。

7日（火）は給食献立コンテスト教育長賞給食提供、大谷小学校で披露されたところでございます。特学親の会と外国語教育推進協議会（書面開催）が行われました。

8日（水）は、皆さんにも出席にもいただきました中学校卒業式（今泉中学校）に参りました。その後、教育課題研究会をしていただきました。

9日（木）は文教社会常任委員会がありました。これは私ではなくて、教育部理事、教育部長、教育部次長の対応でございます。学校用務員会議がありました。部活動推進協議会がありました。本郷石川栄一さん宅訪問は、この後、説明があると思っておりますが、給食のことをお願いに参ったところでございます。

10日（金）は歯科医師会学校歯科医代表者との面談をして、学校歯科医の報酬は長いこと変えていなくて、そろそろいかなものかと様々説明を受けたところでございます。学校管理職・行政職等人事異動内示は教員職の方々です。

11日（土）も終日学校管理職・行政職等人事異動内示を行いました。

12日（日）は、海老名市スポーツ協会創立50周年記念祝賀会がございました。

13日（月）、14日（火）、15日（水）と市議会第1回定例会一般質問（第1日目）（第2日目）（第3日目）があったところでございます。その間に臨時校長会議等様々あって、新型コロナウイルス感染症学校市教委対策会議を行ったところでございます。

17日（金）は、小学校卒業式（大谷小学校）でございます。皆さんには教育委員会3月臨時会に集まっていただきました。臨時最高経営会議があって、県教委インクルーシブ推進課担当部長面会がありました。この後も出てきますので、どこかで話をします。

18日（土）は、海老名市少年消防クラブ修了式でございました。中学校給食説明会・試食会が401会議室でありました。

19 日（日）は中学校吹奏楽部コカ・コーラさわやかコンサートが、文化会館で行われました。

20 日（月）は臨時校長会議、22 日（水）は予算決算常任委員会文教社会分科会（予算審査）ということで、課長たち、職員たちがよく頑張りました。海老名市交通安全対策協議会役員会がありました。教頭人事交流予定者面接がありました。リコージャパン株式会社の面会がありました。360 度カメラのようなものを学校で使ってくれないかということで来られました。海老名市教育委員会はリコージャパン株式会社と学校教育と地域の発展に係る教育連携に関する協定を結んでいるので、そういった意味で説明に来られました。

23 日（木）は教育委員会 3 月臨時会ということで、皆さんに各学校のひびきあう教育実践委託事業費の予算を確認していただいたところでございます。県教委人材確保・育成推進協議会（オンライン）を行ったのですが、大学 3 年時に教員採用試験をやることを私も委員の一人としてここで決定したところでございます。もう 1 つは、教員採用試験は夏にあるのですが、そこに応募しなかった場合、その年の秋にもすぐに採用試験があつて、その年度に 2 つあるということです。それから、教頭人事交流予定者面接ということで、大和や座間からいらしていただきます方との面接でございます。

24 日（金）は第三学期修了式、1 年間、令和 4 年度の修了式ということでございます。朝のあいさつ運動（海老名小中学校）、県子ども・子育て会議（オンライン）に参加しました。最高経営会議、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。これでワクチン接種がまた始まりますので、そのことについて今、準備を進めているところでございます。市 SDG s 推進本部会議もありました。

25 日（土）は、中学校軟式野球部太田市スポーツ交流遠征に行きました。雨の中ですが、海老名産の武井委員のイチゴを持って行って来ました。太田市の子どもらもとても喜んでいました。

27 日（月）は令和 5 年度新採用教職員予定者希望研修ということで、5 年度に新採用の予定者が研修を受けるということでございます。えびな支援学校の交流教員面談がありました。

28 日（火）は、学校・地域ネットワークづくり運営委員会、スタートカリキュラム実施説明会、来年度の小学校 1 年生の担任の方々に来てもらって、最初の 4 月当初の教育課程、様々な教科等のカリキュラムについて、子どもたちに合わせて進められるように説明会をしたところでございます。教科書事務担当者会、湘北教職員組合面会がありました。

29日（水）は、市議会第1回定例会本会議が閉会したところでございます。ひびきあう教育実践委託事業費事務担当者会では、皆さんに決定いただきましたことを説明しました。県教委インクルーシブ推進課面談がありました。

30日（木）は、学校管理職等内示を行いました。市道62号線延伸道路整備事業開通式では、橋ができて、今泉小学校の子どもが郷ノ泉橋と名前をつけたので、開通式にその子ども来て、新聞等にも載りました。国際ソロプチミストの役員の方が面会に来られました。

31日（金）は、年度末の教育委員会辞令交付式（退職・異動）、教職員辞令交付式（退職等）には皆さんにも来ていただき、酒井教育委員退任辞令交付式、職員退任式（酒井教育委員・教職員）で酒井元委員にも感謝状を市から授与したところでございます。

令和5年度に入りまして、4月3日（月）の教職員辞令交付式には皆さんにも参加していただきました。新採用教職員採用時研修会、海野教育委員辞令交付式がございました。教育委員会辞令交付式、臨時最高経営会議、寄贈本受領面談で本を受け取ったところでございます。ここで教育委員会インスタグラム開始でございます。

4日（火）は、教育委員会関連施設年度始めのあいさつ巡視を行ったところでございます。県央教育事務所所長年度始めのあいさつ来館があったところでございます。指導主事会議。えびな支援学校訪問（新任校長へあいさつ）に行きました。

5日（水）は、青色防犯パトロール安全講習会（人事通知書交付）を行ったところでございます。総合教育会議打合せを行いました。

通常は5日なのですが、1日、2日と土日で、学校が準備できないというので、今年度は6日（木）に第一学期始業式があったところでございます。中学校入学式（今泉中学校）には皆さんにもご出席いただきました。市内医療関係者からの小学校新入生への衛生ポーチ寄付寄贈式を行いました。湘北教職員組合副委員長面会がございました。

7日（金）は、小学校入学式（杉久保小学校）、皆さんにも行っていただきました。小学校野外教育活動東山荘説明会がありました。

10日（月）は、わかば会館の今後のあり方に係る部内打合せです。わかば会館の建物を子どもに特化したものに進められないかということです。今は、肢体不自由の方など成人の方も来て、支援を受けているのですが、大人のほうはどこかに移設してというか、新しく建てることになるのですが、わかば会館は全部子ども用にするということです。市長としてはここを本当にこどもセンターにしたいということで考えていて、教育委員会としてはどのような活用をしたほうがいいのかと、保健福祉部から働きかけがあったので、い

ろいろ考えたところでございます。これについてはこれからも進めていきますので、皆さんのご意見をいただければと思っているところでございます。

11日（火）は、4月校長会議（第1回）でございます。学校応援団説明会、補助指導員打合せ（人事通知書交付）がありました。部活動専門部会等との面談（柏ヶ谷中学校）ということで、各学校の部活動専門部会の様子を見に行き、私は吹奏楽部と軟式野球部へ顔を出して、先生たちの意見を聴いてきたところでございます。相模原夜間中学校入学式。今年度は海老名から2名入学がありましたので、入学式に行きまいりました。

12日（水）は学校配当予算説明会ということで、教頭先生、事務の方に来ていただき、学校配当予算についての事務的な説明をしました。中学校給食実施検討会ということで、今年度はこれが初めてで、第1回検討会が行われました。教育委員会辞令交付式（再任用併任者）がありました。介助員・看護介助員打合せ①（人事通知書交付）でございます。2回目もあるのですが、全部で100人近いです。正式には数えていないのですが、補助指導員などを入れると、130人ぐらいの方々が学校に入っているのではないかなと思います。すごい状況だと思っているところでございます。

13日（木）は、4月教頭会議がございました。全国都市教育長協議会理事会で東京に行ってきました。

14日（金）は、教育課題研究会、県教委インクルーシブ推進課打合せ、教育委員会歓送迎会がございました。14日（金）の県教委インクルーシブ推進課打合せは年度末から何回か開催しているのですが、神奈川県としては、インクルーシブ教育を進めるに当たって、どこかの市町村と連携して進めたいということで、海老名市と連携して県は進められないかなということで進めています。例えば特別支援学校とか、分けているというのは日本独特の文化です。みんな一緒なのが国際標準としては普通のことなのです。それに向けて、日本は国連から子どもたちを分けて指導しているのはいかなものかと勧告を受けているのです。それに対して文部科学省も先が見えてはいないのですが、県教育委員会では何とかならないかなということで、フル・インクルージョンというのですが、学校教育の中でもそれが進められないか研究をしたいということです。県と連携して取り組んでみようかなと思っているので、何回か打合せをしているところでございます。

続いて、15日（土）は、令和5年度第1回総合教育会議で皆さんに来ていただきました。単P会長予定者会議に行ったら海野委員もいました。

16日（日）は、大谷神明社大谷小学校児童歌舞伎舞台発表でした。「白波五人男 稲瀬

川勢揃之場」という短い演目なのですが、体育館で見たときと全然違って、あの神明社の木造の舞台の中で、きれいではないではないですが、薄暗くなったところで舞台に出てやるというのは、子どもにとってはすごいことで、面白いなと思います。そこに参加した子どもたちはすごくいい経験をしたのではないかな。大谷小学校では3年生、4年生で歌舞伎をやるのですが、それをずっと続けていきたいということで、ありがたいなと思っています。

17日（月）は、教育委員会辞令交付式（再任用者）がありました。

18日（火）は全国学力・学習状況調査がありまして、無事に終了いたしました。ただ、中学校の英語は1人1台端末で行うので、これは一斉にできないので、今後計画的に進めていく予定でございます。介助員・看護介助員打合せ②（人事通知書交付）がありました。

19日（水）は、自治会連合会総会に招待されました。

20日（木）は、海老名市議会4月臨時会があったところでございます。県央教育事務所管内教育長会議がありまして、それで今日、21日（金）が教育委員会4月定例会ということでございます。

よく働いているなと思ったところでございますが、皆さんからご質問、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

○武井委員 幾つかありまして、一番聞きたいのは、また最近、新型コロナウイルス感染者数が大分増えてきて、学校の状況を聞きたいのが1つと、リコージャパンの360度カメラを学校現場に持ち込むことについて、多分若い先生だったらうまくできるのかなと思うのですが、僕は使い方が今ひとつうまくできなかつたので、それをどうするのかというものが1つです。

○伊藤教育長 今の感染状況は4月の2週ぐらいで1校2名となっていて、現在は3名です。ただ、それも期間が過ぎると、今はまだ7日なのですが、7日間を過ぎるとまた登校できます。今は小学校1校に3名の感染した子がいる。

○武井委員 ニュースでは次の9波がすごく大規模に広がるそうです。

○伊藤教育長 本当にどうなるのかと思います。ただ、ワクチン接種もそうですが、感染症の2類から5類に変更することを政府は決めていますので、その中での対応が今までとは違ってくるのかなということなのです。インフルエンザと同じようにすぐにはならないかもしれないですが。学級閉鎖は、その子を出席停止で扱うのも、その都度足並みそろえてきました。これまでは特別的にコロナの対応、例えば、今までだと一番困ったのは、家

族の方が1人、濃厚接触者となると、子どもは学校に行けないとか、そういうことがあったのですが、今はその子に症状がなければ来ることは可能になります。インフルエンザのとき、例えばご兄弟がインフルエンザにかかったけれども、この子は元気だと、その子は登校できます。その方式に慣れていくかどうかということだと思っております。3年間、ずっとコロナを中心にしてきたのに、急にそれに慣れるかどうか。今度もし流行が広がるようだったら、うまく円滑に進むかどうか、幾つか問題が出てくるなどは思っています。

360度カメラは小宮教育部理事からお願いします。

○理事（教育担当） そのときリコーが紹介をしたのは、小学校は、スーパーに行って、配置や、どんなものを売っているか、工夫など、実際に行って勉強するのですが、どこかの小学校の教員が実際にやった実践例でいうと、そのカメラをスーパーの中に置いて、周りをぐるっと映して、そのスーパーまで行かなくても、子どもたちがくるくる回して、どこにどんなものがあるか見る。何か所か撮ったのだと思うのですが、実際にいるかのような感じで見ながら、ああ、ここにこんなものが売っているねとか、臨場感をもってその場にいるようにして、学習するようなものが紹介されていました。カメラそのものはそれほど高くなく、買取りなのですが、加工するためのソフトのリース代が結構高いかなと思っただけのところでは。

○伊藤教育長 例えば保護者に配信するとか、遠くの人に何かを見せるときに、運動会の演技など、一方方向のものもあるのですが、ぱっと見える。紹介するときに、何々小学校ですと校庭の真ん中に立てたら、ずっと見られて、ああ、この学校はこういう学校なのだとかで見せることは可能だと思うのです。発表会など、多分いろいろなところに先生たちは使うかなと思います。子どもたちもさっき言った商店がどんな工夫をしているかというのは、商店の中身を俯瞰して、ぐるっと見る中で、入り口のところにわざわざこういうものを置くのだとかが分かるということですね。

○武井委員 教室以外で活用法がありそうですね。

○伊藤教育長 教室の中は、子どもたち、360度、ずっと見えますから。後ろを向くなど怒られるかもしれないですが。

○武井委員 確かにそうですね。イベントなど、良さそうですね。

○伊藤教育長 発表したり、紹介したり、観察するなどには相当学習効果があるかなと思います。

○濱田委員 3月30日（木）の2段目は、場所は下今泉のマクドナルドから真っすぐ西

に向かった道路の先の橋のところですね。そこを抜けて、向こう側の住宅地が非常に駅に
来やすくなったということです。

○伊藤教育長 そうです。今まで渡るところがなかったから。

○濱田委員 その下の令和5年度南部スタディサポートに係る面談の説明が先ほどは漏れ
ていたようなのですが、それをお願いいたします。

○伊藤教育長 南部スタディサポートということで今、北部と中部にあるのですが、今度
南部で始めるということで、その運営をしていただけるような方と面接しました。実際は
中学校のPTA会長をしている方に放課後等の支援をしていただけないかなという話をし
たところでございます。これからいろいろ準備して、私としては夏休み前にはやってほし
いと言っています。夏休みを過ぎると中学生の子どもたちの生活はがらっと変わるので、
夏の前に始めて、夏休み中、そこに集まってこられるような形を取れるといいかなと考
えています。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、私から『誰ひとり取り残さない教育』をめざします」と書いて
あるところがございます。総合教育会議で決めていただきました教育大綱の中に、我々の
方向性というか、これから目指すのは誰一人取り残さない教育だということで明記して
いるところがございます。誰一人取り残さないというのはSDGsでは前文に「誰ひとり取
り残さないことを誓います。」とあえて書いてあるものでございます。そうやって考える
と、私は自分の職責として結構取り残しているのではないかなと思っていて、そのことが
すごく気になっています。学校を見に行っても、または不登校の親に会ったときも、本当
に申し訳ないと思ってしまう。授業を普通に見ていても、この子は勉強をしていないな
と思うと、何でこの子を取り残してしまうのだろうかとか、いろいろ考えてしまう。子ども
たち一人一人の学びを十分に保障するという部分では、かなりの取り残しがあるかなとい
うことを自分で考えているので、このことを理由に進んでいくというのは簡単なことでは
ないですが、意を決して進めなければならないというのが私の考えだということがそこに
書いてございます。

具体で言うと、我々が「所管する海老名市立小中学校は、多様なすべての子どもたちを
受け入れ、そのひとりひとりの子どもの特性やニーズに応じた包括的な指導・支援がなさ

れているでしょうか」というと、いや、そこまではっていないなということです。今朝、外国語教育の担当、指導主事と話したのですが、実際はいろいろな国の子が教室の中にいて、肌の色が違う子や、言葉が違う子、文化が違う子たちが一緒になって集まって、その人たちみんなで、同じ考え方でない人たちみんなですべての体育祭を行うとか、行事を行うとか、1つのものをやっている。とても価値が高くて、そういう意味では、社会モデルである学校を実践できているかなと時々考えたりもします。

あと下にあるのは、通学ができないとか、学校での学びを選択しない子でも学びが保障できるようにと考えると、大いに学校の枠組みを変更しないとそれには対応できないのだろうなと思っていて、簡単にいくことではないのです。今、学校で頑張っている教職員を否定することなく、新しい形で全ての子どもを受け入れるためにはどんなことができるかなということを具体的に進めるということで、実際は5本の柱がありますので、それらを進めていく中で1つずつ変更になるし、それに付随した21の事業をしっかりと進めることが大事なのかなと思っています。教育委員さん方と話し合っ、この後の進捗状況も確認しながら見直し、改善を図りながら、これに取り組んでいきたいなと私は思っています。

こういう方向性を出す教育委員会は、多分ほかにはほとんどないと思うのですが、あえて海老名市教育委員会としてはそれを進めたいと思いますので「あらためて、よろしくお願いたします」と書いてあります。

あとは、令和4年度末の12号と新年度の教職員への教育長だよりがついていると思いますので、目を通していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第6号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。日程第1、報告第6号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和5年3月31日付及び令和5年4月1日付で人事異動

を発令したためでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。令和5年3月31日付け（転出者）が5人、令和5年4月1日付け（昇格・昇任・転入者等）が19人、同じく（転出者）が6人、同じく（兼務者）が16人、合計46人に対しまして人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

人事異動ですので、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 これについてはご質問等もないようですので、報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第6号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第7号、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料3ページをご覧ください。日程第2、報告第7号、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、辞職及び任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

まず最初に、資料4ページをご覧ください。初めに、令和5年度海老名市非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱についてでございます。1番の概要でございます。市内在住の高等学校等生徒で、勉学、文化芸術、スポーツその他の活動に励むことが経済的に困難な者に対し、生徒の夢や目標の実現に資するため、奨学金を給付し、負担軽減を図っているところでございます。奨学生の選考に当たっては、奨学生選考委員会に諮問を行い、その答申を受け、決定してございます。それを決定する選考委員の任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告いたすものでございます。

2番の委嘱期間でございます。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

委嘱する者でございます。資料5ページをご覧ください。こちらの名簿のとおりでございます。

4番の奨学生選考委員会の職務についてでございます。奨学生選考委員会委員は、海老名市奨学生としての適否及び理由、その他必要な事項に係る協議を行っていただくためでございます。奨学生選考委員会委員につきましては以上でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校歯科医）の委嘱についてでございます。1番の概要でございます。海老名市歯科医師会より変更の申出があったため、新たに非常勤特別職を委嘱したことから、報告いたします。

2番の学校歯科医についてでございます。学校における歯科健康診断、健康相談、保健指導等に従事していただくためのものがございます。

3番の委嘱期間でございます。委嘱期間は令和5年4月1日からでございます。

4番、委嘱する者でございます。大澤輝久、大谷小学校の歯科医として新たに委嘱いたしました。

5番の辞職する者でございます。山根総一郎でございます。

6番の名簿につきましては資料7ページから9ページまでに添付しておりますので、後ほど高覧いただきたく存じますが、今回の委嘱者は資料7ページの下段に記載してございます。学校歯科医につきましては以上でございます。

続きまして、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。こちらは資料10ページをご覧ください。1番の概要でございます。海老名市立小中学校より変更の申出があったため、新たに非常勤特別職を委嘱したことから、報告いたします。

2番の学校運営協議会委員についてでございます。学校運営への必要な支援及び協力を行っていただくためのものがございます。

3番の委嘱期間でございます。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間ございましたけれども、年度の切替えにより変更の申出がありましたので、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。前任者の残任期間ということでございます。

4番の委嘱する者でございます。こちら資料11ページから資料29ページまでに名簿を添付してございます。市立小中学校19校全て、学校運営協議会委員の委嘱が完了してございます。各学校の委員は名簿に記載のとおりでございますので、こちらにつきましては後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 教育委員会非常勤特別職ということで、奨学生選考委員会委員と学校歯科医の変更がここでありまして、あとは学校運営協議会委員ということで、19校分がこちらにあると思うのですが、それらの方々の委嘱を行いました。学校運営協議会委員は4月に19校全部集まったということは随分定着し、各学校でその準備が毎年行われているのかなと思います。

小宮理事、学校運営協議会委員には定員数はあるのですか。

○理事（教育担当） はい。上限20名となっています。

○伊藤教育長 学校ごと人数にかなり違いはありますが、20名までという規定があります。

奨学生選考委員会については、今、受付していて、この後、面接があつて、資料がそろっている中で奨学生選考委員会の方でご決定いただいて、教育委員の皆さんに報告があつて、最後、教育委員会が決定するための特別職の方々となります。

歯科医は、歯科医師会からの変更に基づいて、新たに委嘱を行ったところでございます。

委員の選考について皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

○海野委員 選考についてといいますか、奨学生選考委員会委員というのは、学区ごとのような形で担当されているということなのでしょうか。

○就学支援課長 要綱上は、民生委員、小学校代表、中学校代表、学識経験者という定めがあつて、高校の先生が入っているのは学識経験者ということでございます。

○濱田委員 奨学生選考委員会や奨学金の条例などを見ないと理解が中途半端になってしまうかもしれませんね。

○就学支援課長 そうですね。要綱を準備させていただきます。

○伊藤教育長 非常勤特別職の要綱、選定上の条件などがある場合はそうですね。

○武井委員 学校運営協議会、今年度の4月から新しくメンバーがこの人たちになりましたよというのがここに記載されているのですか。

○伊藤教育長 はい。

○武井委員 継続年数とかは2年ではなく、単年度制なのですか。

○教育部理事 2年間の任期でございまして、今年度はちょうど中間の1年が終わったところになりますので、この表の中の新規の方について新しく委嘱をする形になります。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 海野委員は学校運営協議会委員はやっていないのですか。

○海野委員 やっています。

○武井委員 入っていますよ。僕も名前が入っています。2年任期なのですね。

○伊藤教育長 平井委員はやっていませんでしたか。

○平井委員 もう私はやっていません。

○伊藤教育長 学校応援団の会議に行っても思うのですが、学校は多くの人たちに支えられて成り立っています。401 会議室を埋め尽くすほどの保護者の方や地域の方がいらっしやって、学校応援団の会議を開くのですよ。壮観ですよ。今はもう本当に多くの人たちが学校を支えているということをいろいろなところで実感しますよ。

○武井委員 しかし、核となって進めるのは各小中学校の校長先生かなと感じます。そのカラーがすごく出ます。

○伊藤教育長 実を言うとその先生たちのリーダーシップがかなり大きいです。

○武井委員 本当に大きいですね。

○伊藤教育長 もう少し愛想よくやるようになどと言ってしまうます。

○武井委員 いろいろなカラーがあっていいですね。

○伊藤教育長 あとは、少しずれるのですが、安全管理などで、ここにはないですが、地域では通学路を見守ってくれたりする方もたくさんいらっしやって、ここに入らなくても、若い年代の人たちがこういうところに参画できるようになってくると、また違ってくるのかなとは思って、交渉をかけているところですが、本当にありがたいことです。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、報告第7号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第7号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第8号、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、30 ページをご覧ください。日程第3、報告第8号、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出をしたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料 31 ページをご覧ください。1 番の概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2 番、教育長の臨時代理でございます。3月20日付で市長から意見を求められましたが、本議案は3月29日の令和5年第1回海老名市議会定例会の本会議最終日に上程する案件でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3 番、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分でございます。

4 番、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらにつきましては資料 32 ページに添付してございますので、後ほど高覧いただきたく存じます。

5 番の教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料 33 ページに添付してございます。33 ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出について、このことについて、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分について、異論はありませんという内容で、令和5年3月22日付で申出を行ったものでございます。

31 ページにお戻りください。6 番の根拠法令（抜粋）につきましては後ほど高覧いただきたく存じます。

資料 34 ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第1号）【教育

委員会所管部分】の資料でございます。1、歳入歳出予算補正の(1)歳入でございます。14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 6 目教育費国庫補助金 1 節教育総務費補助金の中の細節 2 学校保健特別対策事業費でございます。所管課は教育総務課でございます、補正前額はゼロ円、補正額は 1507 万 5000 円で、補正後額は同じく 1507 万 5000 円でございます。

説明欄をご覧ください。感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限にとどめつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、新型コロナウイルス感染症等発生対応支援・学習保障支援及び換気対策整備支援を目的とした補助金の交付を受けるものがございます。

続きまして、資料 35 ページになります。1、歳入歳出予算補正の(2)歳出でございます。10 款教育費 2 項小学校費 1 目学校管理費細目 2 小学校管理経費の中の細々目 2 小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます、補正前額が 2 億 9139 万 9000 円、補正額が 2025 万円で、補正後額が 3 億 1164 万 9000 円でございます。

説明欄をご覧ください。補助内容は大きく 2 つございまして、まず、学校における換気対策整備支援ということで、学校において児童の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要となる物品（CO₂モニター、サーキュレーター等）を購入するというものがございます。もう 1 つが学校における感染者等発生対応支援・学習保障支援ということで、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者が発生した学校において、感染の拡大を抑制し、学校教育活動を継続する体制を確保するために係る経費（消毒液等の保健衛生用品購入費や教室等の清掃・消毒作業委託に係る経費）や、学校教育活動・家庭学習を実施する際に生じる経費（家庭学習に用いる教材の郵送費等）を支援するというものがございます。補助率は 2 分の 1 になります。

その下になります。こちらは中学校になります。10 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費細目 2 中学校管理経費の中の細々目 2 中学校維持管理経費でございます。同じく所管課は教育総務課になりまして、補正前額が 1 億 6120 万 7000 円、補正額は 990 万円で、補正後額が 1 億 7110 万 7000 円でございます。理由につきましては、先ほど申し上げた小学校と同様でございます。

なお、本補正予算案に関しましては、3 月 29 日の令和 5 年第 1 回海老名市議会定例会の本会議最終日に上程いたしまして、同日付で可決され、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ありましたらお願いします。

補正予算（第1号）ということで、教育課題、環境、それに対して教育委員会の皆さんに異論はないかと出たものに対して、集まる時間がなかったので、私のほうで異論なしと答えたことを報告するものでございます。補正の中身については今、教育部長から説明があったところでございます。

今までコロナウイルス感染症関連は結構な補助が来たものがなくなっています。

○武井委員 そうなのですよ。例えばZoomの年間契約などをしていると20万円くらいするのもあるし、補助金がなくなると急に負担が上がってきます。

○伊藤教育長 1回、こういうところでいろいろなことに国からお金が出るのはありがたいのですが、そのうち過ぎてしまうと、それはそれでまた、少し困ったりします。

○武井委員 今回の一番のメインはサーキュレーターとCO2モニターなのですよ。それ以前にも何かありましたか。

○伊藤教育長 それ以前だと、空気清浄機もそうですが、ふだん使っている消毒液やお掃除ワイパーなど、そういうものを結構まとめて買ったのですよね。今回は補正でこのようになっていますが、今後このような対応策が国としてどう進められるかというのは、ひとつ関心を持っていく。半分出してもらっていたのが、感染症が終わったとしても、そういう感染症対策は継続する部分があるではないですか。それに対する対応は各市町村か何かでしていかなければいけないのかなとは思っています。

それでは、これについてもよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 報告第8号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第8号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第9号、相模原市立大野南中学校分校夜間学級における就学援助に係る費用負担に関する協定書の締結についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料36ページをご覧ください。日程第4、報告第9号、相模原市立大野南中学校分校夜間学級における就学援助に係る費用負担に関する協定書の締結についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、相模原市立大野南中学校分校夜間学級における就学援助に係る費用負担に関する協定書を締結したためでございます。

詳細につきましては就学支援課長よりご説明申し上げます。

○**就学支援課長** 資料 37 ページをご覧ください。詳細でございます。1、概要でございます。令和5年度は海老名市より2名の生徒が相模原市立大野南中学校分校夜間学級（＝中学校夜間学級）へ入学いたしております。対象生徒への就学援助につきましては、事前に相模原市と協定を締結することで、同市の就学援助制度を利用することが可能でございます。このため、別紙協定書（案）のとおり協定締結を行いましたので報告するものでございます。

なお、資料 38 ページ、39 ページ、40 ページに協定書がありますので、後ほどご高覧いただければと思います。

2、援助費支給から費用負担までの流れについてでございます。「相模原市立大野南中学校分校就学奨励規則」に基づき対象者へ支給をいたします。相模原市が該当費用を立て替え、年度末に海老名市へ請求いたします。支給費目につきましては、現行の学用品費・通学費に加えて、令和5年度から校外活動費が追加予定（相模原市より）と聞いております。

3、予算措置についてです。海老名市の費用負担分を「負担金」として令和5年度に補正予算を要求予定でございます。相模原市で支給した援助費がまとまった段階（令和6年1月頃を想定）で費用を確認し、補正予算を要求するものでございます。

4、スケジュールです。令和5年4月1日、協定締結を済ませております。本日4月21日、定例教育委員会（報告議案）となっております。令和6年1月中旬、補正予算要求を行い、3月下旬、相模原市へ負担金支出をする予定でございます。

詳細の説明については以上です。

○**伊藤教育長** これは就学援助だけではなくて、相模原市と県と海老名市で既に締結している、子どもたちの入学についての費用負担について補正で扱うということですね。

○**就学支援課長** その下にございます令和3年9月7日付で就学及び費用負担に関する協定を締結しております。今年度より海老名市から生徒が入学いたしましたので、その就学援助。うちでいいますとスクールライフサポートの扱いになりますが、その就学援助に係る部分の協定ということになります。

○**教育部長** 就学支援課長がご説明したのは今の案件、大本の協定をこの参考でやらせて

いただいております、こちらの費用についても、金額が決まりましたら補正していくこととなります。

○伊藤教育長 補正としては別個かもしれませんが、もう既に締結されている部分と就学援助に関わる部分とを合わせて補正という形で年度内にとるということですよ。

○教育部長 そのとおりです。

○伊藤教育長 そのお子さんの経済的状況が就学援助、スクールライフサポートに該当するかどうかもこれからなのです。

○教育部長 そうです。6月頃にはその辺が分かってくると聞いてございます。

○伊藤教育長 協定の分は1人幾らというのが決まっているので、適宜、補正しなければならない。もしかしたら該当しないかもしれません。

○濱田委員 夜間中学校へは今までに入学された生徒さんがいらっしゃるのかというのを1点お聞きします。今回初めてそういう形を取られるということになると、多分中学校に、再度勉強したいから通われると思うのですよ。海老名の教育方針として、誰一人取り残さないではないですが、そういう方をカバーする非常に重要な案件ではないかと思うのです。逆にこういう予算も最初から取っていますよといっても、PRというか、アピールになるのではないかと思うのですが、そういうことはお考えにならなかったのかどうかも、お聞きします。

○教育部長 委員のおっしゃられる部分は多少はあろうかと思うのですが、入学する、しないというところの確定する部分が、来年度の予算を依頼する10月、11月ぐらいのタイミングではなかなか分からないという部分もございましたので、準備をしておいて、確定してから私どもはそれに見合ったお金を補正していくということで整理させていただいてございます。

実質的には今回が初めてだと聞いてございます。

○教育支援課長 生徒の人数のご質問があったので、私のほうでご説明します。令和5年4月1日現在で、1年生14名、2年生11名、3年生2名の計27名、うち相模原市内の生徒さんが14名、相模原市外が13名で、先ほどありましたが、本市から通っている生徒は2名となっております。

○伊藤教育長 今の制度でいうと夜間中学は、特別的な扱いなのです。見直しということだと、普通に中学校が夕方夕方開いて、勉強したい人がいたら、そこに来て勉強するというのになると本当はありがたいですよ。大人になってから、勉強したほうが

よかったなと思うことが時々あったりします。

○武井委員 相模原市まで行かなくてはいけないというのも少し遠いですね。

○伊藤教育長 海老名市内でそういうものがあって、普通にもっと多くの人が、特別な状況にありますが、勉強したいと思ったら行けるような制度になると本当にありがたいですね。

○武井委員 各市町村に1つずつ、そういう施設をつくるのは大変なのですか。

○伊藤教育長 大変です。そこに必要な教職員を配置するので、教職員は1人配置すると、普通に考えると1人1000万円ぐらいの費用がかかるので、そこで夕方から学校を開けるとなると、5、6人でもそれぐらいの費用がかかるのですよね。

○濱田委員 私は、定時制がある高校に行っていたので、高校へ行きたくても働かなければいけないという年齢の方、一緒の世代の方が定時制に通われていたのを目の当たりにしていました。中学校は義務教育なので、再度戻って、中学校教育を受けたいのだという人たち、ほかの国から来られたりしている人もいるかもしれない。多分大野南中学校分校というのは、公立中学校ではなくて、別の高等学校内ですよね。

○伊藤教育長 定時制がある高等学校内です。

○濱田委員 何か幅広に受け入れてあげられたら一番いいのかなという感じがします。費用負担とは少しずれてしまうかもしれないですが、義務教育ですから。

○伊藤教育長 就学支援というのは本当に幅広く、普通に通えるようになるのもっとありがたいかなという感じがしているのです。

○平井委員 参考の中に、夜間中学校の設置及び運営に要する費用負担については、三者協定を締結済、とあるのですが、この中の「設置」というのが少し気になるのですね。これはどういう費用になるのですか。運営というのはいろいろな形でのもろもろにかかるのだと思うのですが、「設置及び運営に要する費用負担」となっているので、そのあたりはどのようなものになっているのですか。

○教育部長 要綱をここに載せていないので、申し訳ないです。先ほども話の中でそれぞれの市でそういうものがあれば一番いいということがあろうかと思いますが、相模原市の中にそれを置かせていただいた。それを神奈川県もフォローアップし、海老名市としてもそこを使わせていただくということで、全体の費用がかかってくるのだと思うのですね。その場所を運営、あるいは設置するときの費用だとか、そこに海老名市の生徒がお願いさせていただいたときには、もろもろにかかっている費用を海老名市として子どもを預か

るのであれば負担してくださいよという意味合いから、こういう名前になっているのではないかなとは思っています。要綱をつけさせていただいていないのですが、「設置」という言葉がそこにある以上、そういう費用についても当然かかってくるものの中で、それを一緒に負担してくださいよと。金額で申し上げると、確定していないので何とも申し上げられないですが、1年間、お一人当たり恐らく100万円ぐらいはかかると言われております。先ほど教育支援課長からありましたが、2名ということですので、先ほどのスクールライフサポート以外に、既に締結している大元の費用としても年間200万円ぐらいかかってくるだろうというところがございます。あとは、スクールライフサポートが6月頃に該当してくれば、当然1人数十万円かかってくるので、それを合算してお支払いすることになるのですが、要綱そのものも相模原市がお考えになられている要綱を私ども適用させていただいていますので、そういう表現になるのかなと思っています。

○伊藤教育長 設置というのは新しくつくるという意味ですね。

○濱田委員 新しくつくっているのかどうかというのが。それと今回のでは意味合いが変わってしまうのではないかな。

○平井委員 少し気になって、もしそうだったら、市独自でも対応できるのではなかったのかなとも思うのですね。

○濱田委員 令和3年の締結したときに、もう予算措置しなければいけないような状況になっていたのではないのですか。生徒がいようが、いまいが、設置運営に関する協定なのでから。

○教育部長 協定書を確認させていただきますと、「相模原市立大野南中学校分校夜間学級における生徒の就学及び費用負担に関する協定書」というものを令和3年9月7日付で締結させていただいています。上のほうに2行ほど「夜間中学の設置及び運営に要する費用負担については」という表現があり、基本方針というのがこれとは別にございまして、その中に、夜間中学の設置に要する費用、職員室、通信環境整備に係る費用などが基本協定の中にあり、各市町村が負担することになっています。例えば夜間中学の設置に要する費用というのがあるのですが、設置に要する費用は以下の項目に係るものとし、令和4年度の夜間中学設置から10年間で除した額を各年度の在籍生徒数に応じて毎年度相模原市を含む各市町村が負担する、という言葉が入っているのですね。したがって、預けた段階で、その一部は負担してもらいますよということになるのかなというところがございます。

○平井委員 分かりました。

○伊藤教育長 相模原市立大野南なので、相模原市の学校なのですが、参加するところみんなでお金を出し合ってもらわなければ困るということで、協定を結んだのです。設置に係る様々な費用があるので。海老名市立だったら、かなりの財源で海老名市が学校を運営しているのです。その後の運営に係る費用は毎年続きます。

○平井委員 県がもっと主導してくれれば良いですね。

○伊藤教育長 神奈川県が県立中学校をそこに設置して、みんなが来られるようにすれば何の問題もないのですよ。県が中学校をつくってはいけないという規定はどこにもないですから、県立高校の、例えば定時制がある学校などにつくってくれればと思います。

○平井委員 県が相乗りしてしまうところを、もう少し主導してほしいなと思いますね。分かりました。

○濱田委員 記録に残しておかないといけませんね。

○武井委員 その辺の人数が微妙なのですよね。

○伊藤教育長 もう少し役割として変わってきて、多くの人がそこに学び直しで行けるようなものになれば全然違ってくるのですが。

○濱田委員 高齢の方も中にはいらっしゃるから。

○伊藤教育長 中にはいます。今回の人たちはほとんど若い人たちなのですが、30代、40代、全国的にいうと、本当に就学できなかった高齢の方がまた中学校に行っています。日本の義務教育は年齢が過ぎたらみんな卒業ですので、そういう方々も実はいらっしゃる。小宮理事、実際は外国籍の方が結構いらっしゃったよね。

○理事（教育担当） 多分半数ぐらいは外国籍の方かなと思います。

○伊藤教育長 もう1回しっかりと、日本語の勉強も含めています。

○濱田委員 この中学校はやはり一人1台端末なのですか。

○伊藤教育長 そこまでは見ませんでした。

それでは、大いに意見は広がりましたが、この辺でよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第9号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第5、報告第10号、海老名市私立小中学校、特別支援学校及

び区域外小中学校在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料 41 ページをご覧ください。日程第 5、報告第 10 号、海老名市私立小中学校、特別支援学校及び区域外小中学校在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市私立小中学校、特別支援学校及び区域外小中学校在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては就学支援課長よりご説明申し上げます。

○**就学支援課長** 資料 42 ページをご覧ください。詳細でございます。1、改正案概要でございます。改正点については大きく分けて 2 点でございます。まず 1 点目、補助の支援額を増額いたしました。市では、海老名市教材費支援事業において、小学校 1 年生・中学校 1 年生に対し、教材費の公費負担を行っております。昨今の物価高騰などを鑑み、令和 5 年度同事業において、教材費の支援額を小 1 は「9,000 円」から「10,000 円」へ 1000 円増額、中 1 については「15,000 円」から「17,000 円」へ 2000 円増額し、別添「新旧対照表」のとおり所要の改正を行ったため、報告するものでございます。

改正点、2 点目でございます。中学校夜間学級の生徒を追加いたしました。先ほど報告第 9 号の案件と関係するものでございます。同事業において、相模原市立大野南中学校分校夜間学級（＝中学校夜間学級）の生徒を対象として追加し、別添「新旧対照表」のとおり所要の改正を行ったため、報告するものでございます。先ほどもございましたが、海老名市からは、令和 5 年度に 2 名の生徒が入学済みです。対象者には、別途お知らせ・申請書を送付予定でございます。

43 ページから新旧対照表、51 ページから要綱等がございますので、後ほどご高覧いただければと思います。

2、スケジュールでございます。令和 5 年 4 月 1 日、要綱施行、4 月 21 日、本日、定例教育委員会（報告議案）でございます。4 月下旬、対象者にお知らせ・申請書を送付する予定となっております。

詳細の報告については以上でございます。

○伊藤教育長 私立小中学校の子どもたちについても、小1、中1については補助を行っているということです。えびな支援学校に行っている子どもたちにも補助も行う。もちろん海老名市立小中学校1年生への補助は既に行っているのです、そのことも含めて、その金額が、小中学校の分は予算上で9000円から1万円、1万5000円から1万7000円になっていますが、私立に行っている子どもたちの分をここで改正しなければいけないということなので、そのために要綱の一部改正というところがございます。あとは、先ほどの大野南中学校夜間中学校に行った子は海老名市在籍の子で、中1と認めて、申請があれば1万7000円を教材費として支給するというところがございます。金額が上がりましたので、それに対応して補助をするということなのです。これは海野委員のところはもらった記憶はありますか。

○海野委員 もらったというよりは、こういう補助が出ているのでという報告はあります。そこで、あっ、支援していただいているのだなということはしっかり確認はしています。

○伊藤教育長 2年生になったら、急にお金を取られると思ったりしませんか。

○海野委員 小1、中1となっていたので、そこは入ったばかりで、費用がかかるために補助していただけるのだなという意識でいました。

○伊藤教育長 理解があります。感覚として、それなら小学校2年生も、3年生もやってくるとありがたいなという感想は、どうなのでしょう。

○海野委員 それはとてもありがたいでしょうね。

○伊藤教育長 特に中学校は金額が高かったりしますからね。きちんと使っていると思うのですが、結構高いものを買うのですよね。

○海野委員 教材もいいものが増えてきているから、やはりお値段に反映してくるのかなというところもあります。

○伊藤教育長 あとは、保護者の方にそれがよく理解されて、海老名ではこういう小学校1年生と中学校1年生は学校からのそういう集金はないのだと分かるといいですね。

○武井委員 新しく小学校1年生とか中学校1年生に上がるときの教材費は、例えば全部そろえると、この金額では賄い切れない金額なのですか。

○伊藤教育長 学校で使う教材によります。学用品費という意味では、スクールライフサポートなどでは免除になるのです。これは、例えば国語の勉強で使うワークとか、理科、生活科で使う実験の教材みたいなものに使うということですよね。ほかに学用品費のようなものがあります。

○海野委員 結構かかりますね。鍵盤ハーモニカとかいろいろそろえるとかなりの金額になるので。

○伊藤教育長 そうですね。鍵盤ハーモニカは1年生で買うのですか。この費用に入っているのですか。

○就学支援課長 鍵盤ハーモニカは基本購入品という形になります。一律で買うものではないので、基本、この教材費の中には含まれていないのかなと思います。

○伊藤教育長 鍵盤ハーモニカは1個幾らするのだろう。四、五千円ぐらいはするよね。

○海野委員 ネットで安いものを探したりします。けれど、子どもはみんなと同じものがいいと言ったりします。

○伊藤教育長 教材費の袋をもらうと、子どもはやはりみんなと同じものをという感覚になりますね。何かいい方法がないのかな。鍵盤ハーモニカは確かに使うから、彫刻刀みたいにみんなで買ったものを使うことはどうか。吹き口だけを子どもたちに買わせて、中身は学校で買おうかなんてと思いますが、結構な量になってしまう。

○武井委員 使い回しができれば一番いいですが、そんなに頻繁にも使わないですから。

○伊藤教育長 大人になって吹いている人はあまりいないですしね。学校の中で考えると、それが常識のように教員たちも思っていますが、外から見たら、それはおかしいだろうということは結構あるのですよね。

○武井委員 卒業すると全く使わないですしね。

○伊藤教育長 そういうものは何なのかなと思って、いろいろ考えてしまいます。あまり過激なことを言うとまた怒られてしまう。少し前にも言いましたが、全部の学校の1年生で学校負担かどうかを全部調べたのですよね。

○就学支援課長 何年生で幾らぐらいかかっているかというのは、全部洗い出しました。

○伊藤教育長 あと、何を買っているかも調べましたね。

○就学支援課長 何を買っているかも調べています。

○伊藤教育長 中学校だと、この学校は伝統的に国語便覧を買っていて、この学校は全然買っていないくて授業が進んでいるなど、学校によって本当に違いがあります。教材費となったときに、子どもたちに学びのいい教材として何を購入するかと考えたときに、学校はより真剣に考えないと、親は自分たちが言ったものを何でも払ってくれるという感覚でいると大変だと思っています。大体の親は学校から出されたら払いますよ。でも、そのときに、この教材が何に使われるかなんていう説明はどこにも書いていないではないですか。

聞いたこともないような教材がどんと出て、幾らですと平気で言っているのではないですか。あの辺の説明責任は、やっぱり学校は果たさなければいけないかもしれませんね。

○武井委員 学校の説明の仕方も変わりますから。

○伊藤教育長 それでは、報告第 10 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 5、報告第 10 号を承認いたします。

開始から 1 時間 30 分が過ぎました。休憩したいと思いますのですが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、15 分ほど休憩します。

(休 憩)

○伊藤教育長 それでは、会議を再開いたします。

続いて、日程第 6、報告第 11 号、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 60 ページをご覧ください。日程第 6、報告第 11 号、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては就学支援課長よりご説明申し上げます。

○就学支援課長 資料 61 ページをご覧ください。詳細でございます。改正案の概要についてご説明いたします。

まず 1 点目、定額支給、新入学児童生徒学用品費の改正を行いました。令和 4 年度海老名市スクールライフサポートでは、国が定める令和 3 年度要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に基づき援助額を定めておりますが、令和 5 年度は、現状に合わせた援助額を定める必要があると判断し、前年度ではなく、当該年度の同補助金の予算単価を基に、援助

額を定めました。別添「新旧対照表」のとおり令和5年度同補助金の予算（案）に合わせて改正したので、報告するものでございます。令和5年4月1日施行の改正は、新入学児童生徒学用品費（小学校）のみ、「51,440円」を「54,060円（+2620円）」に改正するものでございます。

2点目です。定額支給、学用品費の改正についてご説明いたします。海老名市教材費支援事業において、先ほどの報告でもございましたが、小学校1年生・中学校1年生に対し、教材費の公費負担を行っております。昨今の物価高騰などを鑑み、令和5年度同事業において、教材費の支給額を小1は「9,000円」から「10,000円」へ、中1は「15,000円」から「17,000円」へ増額いたしました。スクールライフサポートでは、小1・中1の学用品費から教材費を差し引いた額を援助費として支給しております。教材費の支給増額に伴い、学用品費を下記のとおり改正いたしました。下の（※1）をご覧ください。小学校の学用品費につきましては、1万1630円が定額支給になりますが、そこから支援事業の1万円を引いた1630円、の中学校につきましては（※2）、2万2730円から援助費の1万7000円を引いた5730円を援助費として定めるものでございます。

なお、62ページ以降に新旧対照表、64ページ以降に要綱等がありますので、後ほどご高覧いただければと思います。

今後のスケジュールについてです。令和5年4月1日、要綱施行、本日、4月21日、教育委員会定例（報告議案）、4月28日、補助費（第1回目）を認定者に支給予定でございます。

説明については以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ご質問等ありましたらお願いします。

スクールライフサポートの支給額援助費について国が定めるもので、同年度中に合わせたので、実を言うと支給額が上がったのですよ。本当に担当がよく研究して、可能なようにしてくれたのはすごいことだなと思っているのです。

ただ、先ほど言ったように教材費はまた上げたので、実はその分は支払わないのですね。1年生の子は対象にならないから、その分は引かなければいけなくて、残りの部分が学用品費になるという形で設定したという変更でございます。

ということは、学用品費は1630円ということだよ。

○就学支援課長 小学校1年生の支給額については1630円です。

○伊藤教育長 鉛筆、消しゴム、筆箱代が、学用品費として。

○就学支援課長 そうです。

○伊藤教育長 子どもが1年生で入るときは、ランドセルは別にして、筆箱や鉛筆を買うなどするとどれぐらいかかるのか調べているのですか。

○就学支援課長 スクールライフサポートの新入学の準備費の形でこれまで5万1440円、中学校1年生については6万4800円という額で支給されましたので、その程度の金額が見込まれていると考えます。

○伊藤教育長 新入学児童生徒の学用品費で5万幾ら払っているということですか。

○教育部長 そうです。

○伊藤教育長 教材費の分だけ減額になっているというだけですか。

○教育部長 そうです。

○伊藤教育長 では、この1630円というのは何ものなのですか。

○就学支援課長 1年生の学用品費となります。新入学というのは、入学に係る準備金のような形で考えてもらえばいいかなと思います。

○伊藤教育長 1年生の年間の学用品費は1630円で、それ以外の準備金としては5万幾らか、かかっているということですか。

○就学支援課長 そうです。

○伊藤教育長 それなら分かりました。5万円あれば、鉛筆、筆箱も買えますね。でも、ランドセルは買えませんね。インターネットを見ていたら、今でも1か月前なんかに、来月入学するからとか、明日入学だからとかでランドセルを買いに来たと言う人がいたのですが、ランドセルは今ほとんどが注文品だそうです。

○武井委員 在庫がないのですか。

○伊藤教育長 大手スーパーなどに行って、そこの展示のものとか、残り品があれば買えるのですが、それ以外は買えないのです。前の年のゴールデンウィークが一番ピークなのです。

○武井委員 そんなに早いのですか。プラス2620円値上がりするにはきちんとした根拠があって、計算式の下金額を上げたのですか。国が定める数値でこの金額は上がっている形なのですか。

○就学支援課長 国が定める基準がございます。

○伊藤教育長 国が定めるのにかなり調べています。

○武井委員 きちんと計算していますね。

○伊藤教育長 はい。スクールライフサポートは準要保護なのですが、もともとは国が支払っていたものを全部取っ払ってしまったから、全部、市の負担になっています。国は基準を出すのですが、その前の段階で国がそういう補助を行っていたのですが、もうしなくなったので、実を言うと各市によって金額が違うことができますわけです。

○武井委員 では、基準値を下回っても問題はないということなのですか。

○伊藤教育長 実際には下回っている市町村もあるかもしれません。基準値を出すというのは、その基は何かというと生活保護費の基準値で、生活保護は国が補助を国費として出しているのです、その基準額はきちんとつくられていて、それに準じて子どもたちの準要保護の基準額が出てきます。しかし、このスクールライフサポート自体は全部市費の負担です。だから、市によって高いところと低いところがあります。生活保護費の基準の 1. 何倍などを決めるのも各市によって状況が違います。前はその基準額の地域指定があったのです。例えば座間市は 1. 何倍、海老名は 1. 何倍というふうに地域の経済的なことで決定があって、地域の指定があったのですが、今それ自体、基本的にないというか、各市が判断できるということなのです。

これについてもよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第 6、報告第 11 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 6、報告第 11 号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第 7、報告第 12 号、中学校給食実施検討会の設置についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 76 ページをご覧ください。日程第 7、報告第 12 号、中学校給食実施検討会の設置についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由につきましては、中学校給食の完全実施に向けて、在り方について検討するた

め、中学校給食実施検討会を設置したためでございます。

詳細につきましては学校給食担当課長からご説明を申し上げます。

○学校給食担当課長 それでは、詳細のご説明になります。前後いたしますが、77 ページの4番をご覧いただきたいと思います。この検討会の設置根拠ですが、教育委員会が定めます中学校給食実施検討会設置要領において、組織及び運営について教育委員会が定めたものによります。これは資料3にもありますので、後ほどご覧いただきたいと思ます。

戻りまして、1番の所掌事務になります。この検討会で方向性を決めるものについて、1点目、中学校給食における給食費の設定等に関する事です。2点目になりまして、学校給食献立（地産地消食材の選定等）に関する事でございます。3点目に、学校に関する費用の保護者負担の在り方に関する事を検討してまいります。こちらの検討会で議論した事項につきましては、教育委員会で決定し、市長に報告することが役目となっております。以降は資料に基づいて説明をさせていただきます。

おめぐりいただきまして、検討会のメンバーでございます。11名、教育委員会で示させていただきました。No.1からNo.5につきましては小中学校の代表ということで、校長先生、教頭先生、教務担当の先生、食育担当の先生の5名の先生方になります。No.6は食の創造館の栄養教諭ということで、山内さんに入っております。No.7に本郷のトマト生産者になりますが、石川さんになります。3月上旬には教育長にも依頼の挨拶と一緒にいただきました。農業関係の代表者になります。No.8、No.9、No.10となりますが、小中の保護者の代表ということで、市内の北部、中部、南部とお一人ずつ各校の先生方にご選出いただきまして、3人の保護者の方に選定いただきました。最後に教育委員会ということで、中込教育部長に入っております。加えて、下段に事務局4名ということで、山田就学支援課長以下、知見先生まで入りまして、これを運営してまいりたいと思ます。

年間7回を予定しているのですが、必要な議題に応じて関係者の出席を求めるような内容にもなっておりまして、意見の聴取、資料の提出を求めているようになっております。

めぐっていただいて、79ページは年間予定になっております。年間予定の基本的な立て方の考え方なのですが、給食費につきましては令和6年度の予算編成に大きく影響することから、予算編成が始まる10月までは、委員の皆様には申し訳ないのですが、毎月開催ということで考えております。未定の部分も一部ございましたが、実際には第1回目を

4月12日（水）に開催させていただきました。この中では、要領に基づきまして役員の就任をいただきまして、No.11の中込教育部長が会長に、No.1の小林東柏ヶ谷小学校長が自校式で給食を運営しているという点から副会長に就任して、このお二方の会長、副会長で運営していただきます。

選定いただきましたメンバーの皆様ですが、第1回をやらせていただいて、非常に建設的な意見をいただいた中で、今後よりよい会議が運営できるのではないかと予感させていただけるメンバーでございました。この中には、6月、8月、9月、10月と未定な部分がありますが、こちらは議会の関係、夏休みの関係等を考慮しておりましたが、1回目を開催した関係で未定の日程も全て決まっておりますので、後ほどまた、ご連絡申し上げたいと思います。

なお、昨日になりますが、議事録を含め、次回の課題、調整事項等を教育長にやっとな報告できました。教育委員の皆様にも、お帰りになる前に、議事録、報告資料につきましてはお渡しいただけるように準備させていただきます。

おめぐりいただきまして最後の説明になりますが、ご高覧いただきたいということで、説明でも申し上げましたが、第9条に解散を記載してございます。検討会は、その目的を達成したき解散するものとする、といたしまして、10月頃まで毎月開催ということでお願いしております。この中では、解散の時期ですが、10月で会議自体は終わりますが、今、建設しております中学校給食調理施設増築棟が令和6年1月末に完成予定でございます。道を通らない方はなかなか状況が分からないと思いますが、今は3階部分まで鉄骨が組みられました。給食調理施設については、厨房、エレベーターを含めた設備の塊のような施設でありまして、箱物ができないとなかなか設備が進まないということで、3月末に教育委員会に報告した進捗状況は約25%、また1か月たっておりますので、さらに状況は進んでいるものと思います。

状況を含めて以上ですが、次回の検討会は5月29日となりまして、29日には給食費の金額設定の方向性ですとか、中学校における給食の提供日数等も大きく関わりますので、この辺のことを方向づけてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 今日皆さんに第1回の概要をお渡しできるということですが、ご質問等あればお願いいたします。

○武井委員 1の(2)の学校給食献立（地産地消食材の選定等）に関するこの設定値み

たいなものが必要かなと思っていて、100%は無理なので、目標何%までというのはある程度検討しておいていただけると良いです。

○学校給食担当課長 令和3年度の実績が16.3%というところで、この辺の仕組みですとか、その量についてもこの会でいろいろ検討してまいりたいと考えております。

○武井委員 きっとその16%のうち、お米が大半を占めているのではないかと思うのですが。

○学校給食担当課長 はい。

○伊藤教育長 少なくとも海老名で取れるものについては海老名でできるような形に何とかならないか。第1回のときに農業関係者から、どのくらい必要なのか出してほしいとの意見があったようなので、第2回では年間に、例えば大根なんかはどのくらい必要なのか、キャベツはどうか、総量を出す。予算の決定権は市長にあるのですが、今でも800万円ぐらいの予算をつけて、あえて地産地消のものを購入しているのです。作る側も毎年給食でこれだけのものを作ったら、購入が保証されるというシステムになると少し違ってくるかもしれません。

○武井委員 うまく回りそうですね。

○伊藤教育長 教育部長に言って笑われたのですが、私と教育部長が畑に看板を立てて、これは海老名市の子どもたちの給食のための野菜を作っている畑ですと、広い畑に植えたら、市民の方々も意識が違ふし、子どもたちも違ふから、それぐらい確保できるといいねとは思っています。

○平井委員 農政課あたりで海老名市の野菜などの作付面積というか、そういうものは把握できているのですか。

○武井委員 それは全部把握しています。

○教育部長 農政課とも連携する形になっております。メンバーの中には入っておりませんが、オブザーバーで来ていただくこととなります。次回のときには農業支援センターの職員に来てもらうことも予定しておりますし、今の作付面積というのは恐らくすごく小さいのですね。それで学校給食を賄えるだけの面積があるわけではないというのは実際聞いています。そこ以外に作っていただける実際の農家さんと、教育長が言われるように年間契約をしていけるようなスキームができるといいなというところは話し合われているので、そのために今言われるように、年間、うちとして各野菜がどのくらい必要なのかを出しながら、どこであれば作っていただけるかというところのスキームをしていきたいなとは考えて

います。

○平井委員 地産地消をできるだけ進めていきたいとなったら、やはり海老名の農業自体のシステムなどを少し考えていっていただけたらいいなと思うのですね。給食はずっと続くものだから、市としてどういう給食を子どもたちに与えていこうと思っているのか。こちらが出すべき方向だと思うのですが、そうだとしたら、やはり市の農業を通してどのような組織なりをつくっていったって、どのように生産していくかというところも考えていかないと、一時的にやっても、途中で消えてしまうのではないかなと思うのです。最近私も、海老名がひらけていく分、農地が宅地になっていってしまうのが少し寂しい感じもしているので、そういうあたりを大事にしながら、教育委員会だけではなくて、市全体で考えていく時期になってきているのではないかなと思うので、ぜひ他課にそういう提案をしていただきたいなと思います。

○教育部長 承知しました。

○海野委員 今の地産地消の話もあって、材料というか、仕入れる値段も上がってくるのかなというところもあるのですが、保護者負担の在り方について、今小学校は全部給食で、ある程度このぐらいの金額だなというものが分かるのですが、中学校になるとどのぐらい上がるのか少し気になるところです。建物について、今日通ったのですが、これで間に合うのかなという感じがあったのですが、遅れてしまうということは今のところないのかというのは保護者も、もともと10月と言っていたのが、来年度からということになったので気になるころではあるのですが、いかがでしょうか。

○学校給食担当課長 今のところ、建設が半年延びたところなのですが、それ以降の予定については順調に進んでいるところですので、ご安心いただきたいと思います。

中学校になってという部分なのですが、人数にして約1.5倍ということで、単純に量的にも、品数的に1.5倍になるものではないのですが、指標としては1.5倍に増えるという中で、小学校の給食費に対して1.5倍ぐらいになろうといったところから議論をスタートしているところで、2回目にさらに詳しい議論をやっていただいて、方向性が定められるところでございます。

○伊藤教育長 建物を通ったら、看板か何かで60%完成していますとか。

○武井委員 メーターがあるといいですね。学校給食担当課長の説明でも25%を超えたという説明ですよ。

○学校給食担当課長 3月末で25%を超えています。

○伊藤教育長 もし遅れてしまうとしたら、できるだけ早く言うように担当は私にきつク言われています。じっと我慢していないで、早ければ早いだけ謝りようがあるというか、しっかりと説明のしようがあるからと。あとは、保護者負担経費という場合、国のほうは無償ということなのですが、全国津々浦々、給食費は違うから、多分一定の基準で線を引くと思うのです。そうすると、その上のところもあるし、下のところもあるので、それをどうするか。無償がない中では、実はこの検討会に教育部長たちをお願いしたのは、どのような形で保護者を支援するのか。簡単に言えば、例えば何%公費負担とか。食べ物と子どもたち1人1人の生活環境とか安全を考えたりすると、安全と環境は食べるものより優先されると思うのだよね。食べ物は保護者が負担すれば済むのだから。その辺で法的には地方公共団体、市町村が設置するのが学校教育法で定められていますが、食べ物はそんなことは定められていないので、そちらを優先するのは法的に言うとは構わないのですが。そういう中で保護者負担をどんな形で軽減することができるかなということは、無償化も含めてもともとこの検討会で意見を伺うことも入っています。本当に重要な検討会になると思うので、この結果、先ほど皆さんのほうに順次資料が出てきたり、会議録等報告がありますので、少し見守っていただければと思います。しかし、最後に決めるのは皆さんですから。予算的なものとかを政策として決めるのは市長ですから、教育委員会は教育委員会で市長に報告できるような結論を出さなければいけない。

○濱田委員 78 ページの資料1、令和5年度中学校給食実施検討会委員名簿、委員の選定はいつ頃終わったのか、1つ教えていただきたい。それと、中学校給食の検討に、各小中学校代表者のメンバーを入れることになっています。教職員の中で4中学校、PTAの中で2中学校入っていますが、このバランスというのはいくかご配慮があったのか、お聞かせください。

○学校給食担当課長 まず、今年に入りまして、2月頃から詳細の組立てについて理事も含めてご協力いただいて組み立てました。3月には、各校、関係機関にお願いに回って定めたものでございます。バランスにつきましては、中学校の給食が始まるというところで中学校を多くといったところはあるんですが、小学校で給食を経験されて、中学に移られている先生もたくさんいらっしゃる中でこのようなバランスに最終的になったというところではあります。

○伊藤教育長 保護者を含めて6中学校入っているのでしょうか。バランスとして、保護者を含めて、中学校は何らかの形で1名は選出しているという形ですよ。

○学校給食担当課長 はい。

○濱田委員 要領を見ると、第3条の組織の中に海老名市立小中学校代表を教育委員会が指名する、となっていますが、保護者と教職員の方とはお立場が違うのではないかと聞いていたのですね。6校の中学校教職員の方がいれば、6校の中学校の保護者の代表の方もいるのではないかなと思ったのですよ。小さい海老名市ですが、やはりお考えになっていることも当然違いますでしょうし、価値観という言い方はおかしいかもしれませんが、バランス的な配慮もいろいろあって、特に保護者負担の在り方とか、そういうところになるといろいろ議論が白熱してしまうのではないかなと思うのですが、そういうご心配はされたのかどうか、教えていただけますか。

○学校給食担当課長 その辺も考慮して、各小中学校の校長先生に選出を依頼しました。お子さんが小学校を卒業されて、中学校に行っているといったところもたくさん聞いていの中で、なるべく小中のことが分かる保護者代表の方ということで選出をお願いしまして、市内を3つに分けて考え、全体的に聞けるような組織を今回はつくった形になります。

○濱田委員 では、要望として。すごく微妙な決定をしなければいけない。最終決定は教育委員会かもしれませんが、内容的に非常に難しい課題を検討するので、議論がまとまらなくなってしまうたり、後でいろいろなことにならないように、よろしく願います。相当力を入れて、十分注意していただきたいと思います。

○伊藤教育長 教育部長が会長ですので、その辺は抜かりなくやるのだらうなと私自身は思っているところでございます。中学校長会の中で代表に出てもらっていますが、中学校のほうはもう1年ぐらいかけて校長先生方とはずっと、理事を中心に校長会のたびにやり取りしているという状況です。もちろん説明会も行いました。

私から教育部長にお願いしたのは、ここで定められているという根拠は、保護者の意見がこうだったから、このように定めますというのを根拠にするから、それに必要な保護者の意見、アンケートを、代表者ではなくて、全員にアンケートを取って、その結果を根拠として定めるようにと助言してあるところでございます。そのアンケートの取り方によってもかなり微妙なところはあるのですが、根拠は何かと言われたとき、保護者に意見を聞いたところ、こういう意見が多数だったので、このように委員会としても決定しましたという根拠をつくりながら議論を決定したいということがありますので、そのように進めるように助言しているところでございます。

○濱田委員 了解いたしました。

○**教育部長** 会長を務めさせていただいていますが、委員については、よく練り上げた上で、このようにさせていただいております。濱田委員おっしゃられるとおりでと思いますので、第1回では、まず子どもたちにも意見を聴かないといけないだろう、それと、保護者全部に聴きましょうということで、教育長が言われたとおりで、投げかけさせていただいて了解をいただいております。これからアンケートを取らせていただいて、第3回か4回目ぐらいのときには、皆さんにお示しさせていただきながら議論していきたいなと思っておりますので、そこでしっかりやってまいりたいと思っております。

○**濱田委員** 会長、よろしくお願いたします。

○**伊藤教育長** それでは、会長からの抱負もありましたので、報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第7、報告第12号を承認いたします。

○**伊藤教育長** 次に、日程第8、報告第13号、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料82ページをご覧ください。日程第8、報告第13号、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定でございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱を制定したためでございます。

詳細につきましては教育支援課長よりご説明申し上げます。

○**教育支援課長** では、83ページの説明をさせていただきます。1番、趣旨でございます。海老名市立小中学校が実施する修学旅行等において、災害等の影響により、修学旅行等を中止、延期及び不参加とした場合に発生したキャンセル料について、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するため、標記補助金交付要綱を制定したことから、報告いたします。

補助対象者は、海老名市立小中学校が実施する修学旅行等に参加申込みをしたが、災害

等の影響により中止、延期及び不参加となった児童生徒の保護者でございます。

補助金額は、中止、延期及び不参加とした場合は(1)～(3)を上限としてキャンセル料と同額を交付いたします。(1)小学校5年生の児童一人当たりにつきましては1万4000円、(2)小学校6年生の児童一人当たりにつきましては1万円、(3)中学校3年生の生徒一人当たりにつきましては1万5000円が上限額となります。

要綱につきましては次の84ページから88ページまでに掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いします。

各旅行業者等との約款等でどのような形で中止する場合のキャンセル料が発生するか、少し違ったりもするのですが、ただ、この部分でやると。小学校5年生で1万4000円の野外教育は確実にこれで全て補償できると思います。小学校6年生は、学校によって運用が違うのですが、後から参加人数で割るなどして支払うことが多いので、休んでいる子どもはそこで費用が発生しないことがあったりもします。中学校は修学旅行なので金額も非常に大きいのですが、何日か前に分かればある程度補償分はクリアできると思うのです。この辺は約款等で違いますが、こういう費用は修学旅行に行った場合の費用として補助金でありますので、その分の予算を取ってありますので、中止の場合はこれを活用するというところでございます。

海老名市の場合は、コロナ禍でもこういう費用が予算としてあり、また、約款が新型コロナウイルス感染症によって変わったので、中止にしてもキャンセル料はほとんど発生せず、常に補償されていたのです。自分たちに何らかの非があって、子どもが行けなくなったということなら諦めがつくのですが、そうではなくて行けなくなったら何でお金を払わなければいけないのという意見は出てきます。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第8、報告第13号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第9、報告第14号、海老名市中学校体育連盟事業補助金交付

要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、89 ページをご覧ください。日程第9、報告第14号、海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては教育支援課長よりご説明申し上げます。

○**教育支援課長** では、90 ページをご覧くださいと思います。1番の改正理由でございます。海老名市中学校体育連盟が実施する大会等の事業は、関東大会や全国大会等、上位の大会へつながる大会であり、全国の不特定多数の参加者と接触機会があり、競技中のマスク着用は緩和されている一方で、手指消毒や用具等の消毒などの感染症対策については、徹底して行われる必要があります。前述の感染症対策を徹底することにより、当該団体が実施する大会等の事業を安全・安心に実施し、生徒の健全育成及び体育実技の向上を図るため、海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱を一部改正したものでございます。

改正内容は、その表にございますように「880,000 円を超えない範囲内において予算で定める額」という部分を「930,000 円を超えない額」、すなわち5万円の増額に改正するものでございます。

補助対象者は海老名市中学校体育連盟の会長でございます。

新旧対照表及び要綱については、表については次ページ、91 ページ、要綱については、92 ページ、93 ページにございます。それ以降は各種様式でございます。

施行日、経過については、そこにあるとおりでございます。

○**伊藤教育長** 昨年度までは、コロナ対策のこういう除菌等の費用5万円を後から要綱にして足すような形で制定して交付していたのですが、既に最初からもう5万円を含んだ93万円として要綱を改正する。衛生環境に使う費用の分は5万円の支払いをこれからはずっと継続するというので、ばらばらになっているものを1つにしたというのですが、これもよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第 14 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 9、報告第 14 号を承認いたします。

○伊藤教育長 それでは、今回初めての審議事項でございます。日程第 10、議案第 17 号、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 102 ページをご覧ください。日程第 10、議案第 17 号、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてでございます。これは、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するに当たり、実施方針及び評価対象を定めたいため、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育総務課長 それでは、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてでございます。

資料 103 ページをご覧ください。1 の趣旨でございます。令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するに当たりまして、実施方針及び評価対象を決定したいものでございます。

2 の実施方針案につきましては後ほど説明させていただきます。

3 の評価対象事業でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の 3 つの柱として位置づけた 14 事業を点検・評価対象としたいものでございます。大綱の法律条文につきましては次の 104 ページに抜粋を載せていますので、後ほどご高覧いただければと思います。

4 の点検・評価の方法についてでございます。評価対象となる取組を、まずは担当課が自己評価し、次に外部知見者による評価（知見の活用）を経て、最後に教育委員会が総合的に点検・評価するものでございます。

資料 105 ページの令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針（案）をご覧くださいと思います。1 の目的は、教育委員会の権限に属する事務の管

理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものでございます。

2につきましては先ほどご説明しましたので、重複するため割愛させていただきます。

3の点検・評価方法についてでございます。P D C Aサイクルにのっとり実施し、評価方法はA、B、Cの3段階で行い、担当課評価を行います。その後、外部評価者から意見をいただき、最後に、担当課評価と外部知見者の意見を踏まえまして、教育委員会として総合的に点検・評価を行います。

4の外部知見の活用でございます。106 ページをご覧ください。外部知見といたしまして「えびなっ子しあわせ懇談会委員」に評価を依頼いたします。委員は表に記載の5名でございます。元海老名市立中学校長や元PTA会長など、教育に関し識見を有する方々でございます。

5の議会への提出及び市民への公表でございます。議会への提出は9月下旬頃を予定しております。また、議会へ提出いたしました後に、ホームページ及び情報公開コーナーに配架し、広く公表を行ってまいります。

6のスケジュール（予定）でございます。本日、この方針及び対象事業を決定いただきましたら、4月下旬から5月下旬頃にかけて担当課で評価を行います。6月上旬から7月上旬に外部知見を活用して、えびなっ子しあわせ懇談会を開催し、評価を行っていただきます。7月中旬から8月中旬にかけて教育委員の皆様へ評価を行っていただきまして、8月18日の定例会で報告書のご決定をいただきたいと思いますと考えてございます。報告書の作成が完了いたしましたら、庁議であります9月20日の政策会議、9月28日の最高経営会議で報告し、翌29日以降に市長へ報告するとともに、市議会へ報告書を提出するものでございます。

資料の最下段に参考で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の点検及び評価に係る条文を載せていますので、後ほどご高覧いただければと思います。実施方針の説明は以上でございます。

続きまして、資料108、109 ページをご覧くださいと思います。令和5年度（令和4年度対象）点検・評価対象事業一覧でございます。今年度実施する点検・評価につきましては、こちらに掲げてございます14事業を評価対象としたいものでございます。

なお、教育委員の皆様には、外部評価が完了いたしましたら、評価する事業の令和4年

度の実施内容等につきまして、それぞれ関係各課からご説明申し上げる機会を設定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、昨年度の教育委員会の事業についての点検・評価ということで、このように実施するわけですが、その方針と 14 事業等で、これは教育大綱に載せて定めているもので、次年度は 21 事業の点検・評価となります。それでは、説明に対してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 14 事業 3 つの柱の教育大綱は今回でラストになる。ということは、この 4 か年の第 2 期教育大綱のトータルのような形になるわけなのですが、この期は新型コロナウイルス感染症という大きな問題があったのではないですか。14 事業以外に特殊事情のようなものを、評価対象ではないかもしれませんが、コロナとの闘いをやって、これだけのことがあったというのをどこかに載せることができないのかなと思ったのです。対象外かもしれませんが。

○伊藤教育長 意見として教育委員さん方のほうであれば、海老名市立小中学校の感染症対策についてとかという項目を挙げることは可能だと思います。

○濱田委員 この 14 事業とはちょっと離れてしまうというか、ずれてしまうかもしれないのですが、あるいは評価文の冒頭にでもいいから、この期の振り返りというような感じで新型コロナウイルス感染症のことを言って、学校だけではなくて、教育委員会全体で対処して乗り越えたというような形を自己評価するのはどうですか。

○伊藤教育長 教育委員会としても様々、学校の子どもたちだけでなく、関係職員の予防接種なども含めてかなり対応してきているので、そういう意味でいったら、今ここで文言とか、事業そのものについて決定することは難しいのですが、事務局に一任させていただくということであれば、コロナ対策の事業についても点検・評価に入れることは、皆さんの総意であればよろしいのではないのでしょうか。

○濱田委員 結構です。

○平井委員 私も今少し思っていたのですね。ちょうど 4 年過ぎて、やはり総括のときなので、全ての事業がコロナ禍の中でどのように達成されてきたのかというようなところを見ていかなければいけないと思うのですね。大体 90% 近くは成果あるかなと思うのですが、やはりそこにたどり着くまでにいろいろな工夫や改善があったと思うのです。ですから、そのあたりを入れてくべきだと思うし、今後そこは大きいかな、残していくべきこと

だろうなと思うのです。ただ平穩に過ぎた4年ではなくて、後半は相当な労力や何かがあったので、濱田委員がおっしゃるように別に項目を立てて、コロナ禍でどのような対策をしながらこの事業をやったかというところは残しておくべきではないかなと思うので、ぜひそのあたりは考えていただけたらと思います。

○濱田委員 お願いします。

○伊藤教育長 今の平井委員の意見だと、どちらかというところ、14事業について、コロナ対策という観点からの評価を自分たちでするのか、それともコロナはコロナで別立てにするのかという両方あるので、どちらが良いですか。事業の評価の中でコロナ対策について1個1個入れてやるというのも方法としてはあると思うのです。

○教育総務課長 昨年の評価もやはりコロナ禍であったため、事業の内容にもよりますが、コロナ禍でありつつも、上手に事業を進めてきたというような、コロナを踏まえた評価を一文、それぞれの事業ごとの中で記載させていただきました。前回と同様にそれぞれの事業ごとでコロナ禍を踏まえながら、例えば任意に集める人数を縮小しつつも、淡々と事業を進めてきたものの中にはございますので、それぞれの事業によって表記できる内容は異なってくると思いますので、事業ごとにコロナ対策を踏まえて実施してきた状況などを記載するという形でいかがでしょうか。

○伊藤教育長 14事業の項目のことは項目ごとでやるのですが、教育部、教育委員会としてコロナ対策を総括した項目を立てるとというのが教育委員の意見なので、事務局はそれを反映してください。

○教育総務課長 了解しました。

○濱田委員 よろしくをお願いします。

○平井委員 お願いします。すごく大きいですね。

○濱田委員 大きいですよ。

○平井委員 記録というか、後々のためにもなりますね。

○伊藤教育長 その内容については事務局に任せます。

○武井委員 えびなっ子しあわせ懇談会を昔やっていて、一番評価するときに分かりづらかった。目的などは皆さん同じなのですが、担当部課評価をなるべく素直に書いていただけると、評価するときのいい判断材料になるのかなと思います。部署によって文章の多い、少ないがあるのですが、そこだけは分かりやすいように、委員さんたちが判断できるように書いていただけると助かるかなと思います。

○伊藤教育長 自己評価で付度は必要ないし、検証も必要もないし、本当に自分たちがや
ってどうだというものをそのまま出してもらったほうが良い。

○武井委員 委員さんたちは分かりやすい。

○伊藤教育長 そこで少し控えめになったりせず、精査して、しっかり自己評価をする。

○武井委員 そうですね。報告書の作成がメインで、例えばここで批判的な意見とか、反
対意見が出て、教育業務を覆すようなことにはならないですものね。そういうことなの
で、素直にこういった事業が失敗したことをきちんと書いて、それはそれで委員さんたち
が評価するほうがいいのかと思います。意外とオブラートに包んだ表現が多いので、そ
こだけは分かりやすいようにしてほしいと思います。

○伊藤教育長 意見がありましたので検討してください。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 皆さんには最終判断が必要となる協議がございますので、今年度の点検・
評価もよろしくお願ひします。

ご質問もないようですので、議案第 17 号を採決いたします。この件について、原案の
とおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 10、議案第 17 号を原案のとおり
可決いたします。

.....
○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 4
月定例会を閉会いたします。